

## アメリカの教育政治学に関する文献紹介

宮崎大学 堀 和 郎

## はじめに

1960年代の後半、アメリカにおいて、教育と政治の関係を解明する研究分野（広義の「教育政治学」）がクローズアップされたが、それには二つの系譜があった。一つは、教育体系の政治的機能を理論化しようとする系譜で、もう一つは、教育体系それ自体を政治体系として概念化しその動態を理論化しようとする系譜であった。筆者はこの後者の系譜を「教育政治体系論」と称し、それについて研究してきた。アメリカ教育行政学史における教育政治体系論の意義を明らかにする一方では、わが国の行政管理論に傾斜した研究趨勢の中にあって行政統制論としての教育行政学研究の復権のための不可欠の道具としての概念枠組 (conceptual framework) を提供するものとして、教育政治体系論を捉え、その理論的構造を明らかにする作業を重ねてきた<sup>(註)</sup>。この文献解題では、教育政治体系論としての教育政治学の系譜の基本的文献について紹介することにする。

なお、文献は、紙幅の制約のために（雑誌論文も含めるとかなりの分量に達するので）単行本に限定する。そのために、若干の重要な研究成果がもれおることになるが、それについては、筆者の論稿を参照していただきたい。また、同様の理由で、教育政治体系論を理解するための必読ともいべき関連文献が、政治学・社会学の分野にあるが、これも省略せざるをえない。

## 〔 概説書・入門書・リーディングス 〕

- (1) Cahill, R.S. and Hencley, S.P. eds. *The Politics of Education in the Local Community, Interstate*, 1964.  
地方学区レベルにおける教育政策過程を正面から取り上げて、その研究に対する地域権力構造論の成果の意義と限界や将来の研究方向などに関する社会学者、政治学者、教育行政学者のシンポジウムの成果をまとめたものである。
- (2) Campbell, R.F. Cuninghame, L.L. and McPhee, R.F. *The Organization and Control of American Schools*, C.E. Merrill, 1965.  
教育政治体系論的発想に基づいて構成された、数少ない教育行政学教科書の代表的なものの一つといえる。その章別構成は、連邦政府、州政府、地方学区、中間学区、通学区の行政単位や教育委員会、教育長、官僚制、教師、教育利益団体の主要なアクターをそれぞれ主題とするもので、特別目新しいというものではないが、その内容は制度的記述にとどまらず、地域権力構造論などの実証研究に基づいたものであり、また、各主題ごとにこれからの研究課題が提起されている。
- (3) Cistone, P.J. ed. *Understanding School Board: Problems and Prospects*, D.C. Heath, 1975.

全米教委連合会の主催によるシンポジウム「教育委員会研究 — 主要な研究領域 — 」に招待された14名の研究者による論稿を収録したもので、政治的実体としての教育委員会のさまざまな側面に関する諸研究の今日的到達点を展望できるように編集されている。①研究対象としての教委 ②制度としての教委 ③教委と権力関係 ④教委と地域社会構造 ⑤教委と地域社会の要求と支持 ⑥教委研究の展望と教委の存続可能性 の構成である。

- (4) Gittell, M and Hevesi, A.J. eds. *The Politics of Urban Education*, Praeger, 1969.

「学校の人種統合から学校のコミュニティ・コントロールへ」という都市公教育をめぐる問題状況の変化というコンテクストの中で、都市公教育の諸問題は、都市公教育を政治的アリーナとして把握しないかぎり、その解決はできないという編者のするどい問題提起を伴った（その意味で、教育政治体系論としての教育政治学の学問的市民権の確立を要請した）リーディングスである。①地域権力構造論の理論的成果 ②学校人種統合の政策過程 ③主要都市の教育政治体系 ④教育行政機構の改革 ⑤学校のコミュニティ・コントロール、で構成されている。

- (5) Iannaccone, L. *Politics in Education*, Center for Applied Research in Education, 1967.

教育学双書の一冊として刊行されたものであるが、概説書ではない。独自の視角から、みずから参加・指導した実証研究も含めて教育政治体系論の研究成果に対して理論的分析を加え、その系統的整理を行った研究書である。その内容は、教育専門職の政治的世界、州レベルの教育利益団体の政治行動、地方学区レベルの社会変動と教育政治、にわたっている。

- (6) Iannaccone, L. and Cistone, P.J. *The Politics of Education*, Univ. of Oregon, 1974.

これは、理論と調査の統合を企画しつつ、教育政治体系論の主要な研究を評価し総合しようとしたものであり、地方学区、州、連邦のそれぞれのレベルの教育政治体系論において解明されてきた中心課題について、従来の研究成果を整理統合し、今後の研究方向を見定めようとしている。

- (7) Kirst, M.W. ed. *The Politics of Education at the Local, State and Federal Levels*, McCutchan, 1970.

本書は、教育政治体系論の研究成果をまとめた最初の体系的なリーディングスである。編者は、教育政治体系論の基本的主題を「教育における政治的影響力の過程と構造」の究明として把握し、その基本的問いを①教育政策過程において誰が影響力をもち、誰がそれに従うか、②その影響力はどのように作用するか、③その影響力が行使される条件は何か、④その影響力によって政治行動はどう調整されるか、という問いとして設定し、この問いを解明している重要な研究を収録するという編集方針を立てている。

- (8) Kirst, M.W. ed. *State, School and Politics: Research Directions*, D.C. Heath, 1972.

本書は、全米科学アカデミーと全米教育アカデミーの協力で設立された教育基礎研究委員会 (Committee on Basic Research in Education) の主催したワークショップ「初等中等教育の政治学」の成果をまとめたものである。①教育政治学に対する規範的視角 ②青少年の政治教育 ③公教育の政治過程 ④討論の分析 ⑤政治体系としての学校、で構成されている。

- (9) Meranto, P. School Politics in the Metropolis, C.E. Merrill, 1970.

1960年代の、地方学区レベルから連邦レベルまでの教育政治体系論の研究成果を手際よくまとめた概説書である。都市化、郊外化、大都市化といったアメリカ社会の社会変動の趨勢の招来する教育上の帰結に着目しつつ、公教育の政治過程を論じているところに特色がみられる。

- (10) Nunnery, M.Y. and Kimbrough, R. Politics, Power, Polls and School Elections, McCutchan, 1971.

教育行政における巧みな政治的リーダーシップのためのコンパクト・ガイドとして役立つことを企図し、教育長、教育委員、事務局スタッフに教育行政の行われる政治的コンテクストに対する深い理解を促進するための入門テキストとして書かれたものである。

- (11) Scribner, J.D. ed. The Politics of Education, Univ. of Chicago, 1977.

本書は、アメリカ教育学会 (National Society for the Study of Education) の1976年報として刊行されたもので、教育政治体系論としての教育政治学が教育学の一部門として名実ともに確固たる地位を築くだけの理論的・経験的研究の実績をつみ上げてきたことを証明するものといえる。比較的新しい学問分野としての教育政治体系論の基本的問題関心を明らかにすることと、新しい研究動向のいくつかを提示することに重点が置かれているが、その内容はヴァリエティに富み、示唆的な論稿が多く、充実した構成となっている。

- (12) Thompson, J.T. Policy-making in American Public Education: A Framework for Analysis, Prentice-Hall, 1976.

これは、理論的には主として「政治の集団理論」に依拠しつつ、経験的には既存の実証研究の成果を縦横に駆使しつつ、アメリカ公教育における政策決定過程のモデルを構成しようとした試みである。地方学区、州、リージョン、連邦の各レベルの教育政策過程に働らく諸力を明らかにすることによって、教育政治体系を分析するための概念枠組を提示しているのである。

- (13) Wirt, F.M. and Kirst, M.W. Political Web of American Schools, Little, Brown, 1972.

D. Easton の「政治生活の体系分析 (Systems Analysis for Political Life)」の基本カテゴリーを準拠枠とし、既存の理論的・経験的研究の成果を基に、アメリカ公教育の政治過程・構造の全体像を描こうとしたもので、政治的実体としてのアメリカ公教育に関する理論的・経験的分析の書といえる。①教育体系の政治的要素、②公教育の政策決定領域、③政治学と教育政策の研究 の3部構成である。なお、本書は、1975年に Political and Social Foundations of Education (McCutchan) という書名で再版されているが、大幅な加筆修正はない。

- (14) Wirt, F.M. ed. The Polity of the School: New Research in Educational Politics, D.C. Heath, 1975.

これは、教育政治体系論の最新の実証研究の中から、基礎概念、調査設計、データの点ですぐれた研究を精選して編集したリーディングスであり、16編が収録されている。①政治的入力、②代表者と代表理論、③紛争解決、④政策決定のコンテクスト、⑤連邦制のなかの教育政策、⑥教育政治体系の比較分析、⑦政治的支持、の7部構成である。

## 〔 連邦レベルの教育政治体系論 〕

- (1) Bailey, S.K. and Mosher, E.K. ESEA: The Office of Education Administrators A Law, Syracuse U.P., 1969.

1965年に制定された初等中等教育法という法の実施過程の政治力学 — とくに、その過程における連邦教育局の役割に注目が払われる — の研究である。連邦教育局はこの法の実施のために大規模な組織再編を余儀なくされたこと、法に基づく事業計画のガイドラインの開発に際して、実施機関である州や地方学区の当局と対立が生まれたこと、実施された事業計画を評価する有効な手段がないために、事業の実績報告が主観的にしかなされずフィードバックが十分に行われなかったこと、などが明らかにされている。

- (2) Campbell, R.F. and Bunnell, R.A. eds. Nationalizing Influences on Secondary Education, Midwest Administration Center, Univ. of Chicago, 1963.

本書は、教育問題に対する national approach の動向が顕著になった事態を重視し、連邦立法の中等教育に及ぼす影響を究明した共同研究の成果である。全米科学財団法や国防教育法のインパクトが検討されている。

- (3) Eidenberg, E. and Morey, R. D. An Act of Congress: The Legislative Process and the Making of Educational Policy, Norton, 1969.

1965年の初等中等教育法の制定をめぐる政策過程の研究。とくに、公式の政策決定機構の背後にある過程 — 政策エリートが駆引き、交渉、説得などを通じて合意ないし妥協を見出していく過程 — に焦点があてられ、面接資料を駆使して政策過程のひだに奥深く入り込んだ分析が興味をひく。

- (4) Meranto, P. The Politics of Federal Aid to Education in 1965: A Study in Political Innovation, Syracuse U.P., 1967.

これは、初等中等教育法の成立を一種の政治的革新として把握し、それを教育政治体系の環境を構成する諸部分の変動および体系内部の変動に関連づけて解明した研究である。宗教的争点、人種の争点、教育援助立法の性格をめぐる意見の不一致、大統領の政策的リーダーシップの欠如、連邦議会の制度的構造と内部構成によってその成立が妨げられていた教育援助立法への政治的支持がどのようにして動員され、またそれを可能にした条件は何であったのか、が明らかにされている。

- (5) McLaughlin, M. Evaluation and Reform: ESEA Title I, Ballinger, 1975.

初等中等教育法の Title I は、いわゆる補償教育事業計画に関する規定であるが、この規定には、前例のない義務的な事業評価に関する規定が含まれていた。本書は、この義務的事业評価にこめられた期待と前提が裏切られたのはなぜかを中心テーマに、この規定の生まれた背景、その実施過程、その結果を分析している。

- (6) Munger, F.J. and Fenno, R.F. National Politics and Federal Aid to Education, Syracuse U.P., 1962.

連邦議会に焦点をあてて連邦政府による教育への一般的援助(*general aid*)をめぐる政策過程を検討し、なぜ全般的援助法の制定が成功しなかったを分析した研究。人種的・宗教的争点の複雑さが全般的援助に関する政策上の合意を困難にしていることに加えて、教育利益団体の信奉する教義(*doctrine*)がその圧力団体としての効果的な政策過程への参加を妨げていることに注目がなされている。

- (7) Orfield, G. *The Reconstruction of Southern Education: The Schools and the 1964 Civil Rights Act*, Wiley, 1969.

この研究の主題は、1964年の公民権法の制定によって本格的に動きはじめた南部教育の再建 — 学校の人種統合への再建 — をめぐって生じた政治的・行政的闘争である。換言すれば、公民権法の実施過程に関する研究であり、公民権法がその理念を実現する過程でどのような障害がまらうけていたかを明らかにした研究である。アメリカ連邦主義の歴史と伝統およびそれに結びついた国民感情が地方レベルでの問題解決に対する連邦政府の介入の成功を困難にしていることに注目している。

- (8) Reischauer, R.D. and Hartman, P. *Reforming School Finance*, Brookings Institute, 1973.

本書は、教育財政上の争点を詳細に議論し、その解決策を展望している。①公立学校および私立学校の財政構造の考察、②公立学校の財政的危機の根源とその将来の検討、③財政的不公正と教育の機会均等、④教育財政の公正のための解決策、⑤教育財政改革における連邦政府の新たな役割、がその主な内容である。

- (9) Thomas, N.C. *Education in National Politics*, David McKay, 1975.

これは、第90連邦議会(1967/1～1968/11)において行われた教育政策決定を対象にした研究で、政策過程における政策上の具体的争点、主要なアクターの役割志向や代表意識、コミュニケーション・パターン、などが解明されている。

## 〔州レベルの教育政治体系論〕

- (1) Bailey, S.K. et. al., *Schoolmen and Politics: A Study of State Aid to Education*, Syracuse U.P., 1962.

これは、ニューイングランド諸州(New York州など8州)を対象に、州教育援助の拡大という政策行動のイニシアチブをとるのは誰か、政策エリートの地位にある人々と誰が接触し、請願し、説得するか、誰がどのように草の根の支持を調達するか、といった問いを解明し、州教育援助の拡大のために州当局に働きかける政治過程で決定的な役割を演ずるアクターを確認し、その政治的役割を明らかにした研究である。

- (2) Berke, J.S. and Kirst, M.W. eds. *Federal Aid to Education: Who Benefits? Who Governs?*, D.C. Heath, 1972.

教育財政への公共的関心が高まる中、連邦政府の新しい役割が模索される状況を背景に、全米6州、575学区を対象に1965 - 1968年の4年間にわたって、連邦教育政策はどれだけ学区に役立ったかをテーマにして連邦教育政策の追跡を試みた研究。その内容は大きく分けると、①連邦教育援助の配分のパターン(連邦教育援助からどの学区がどれだけ利益を受けたか。)、②その配分のパターンを決め

る意思決定過程（学区への配分パターンを決める州の政治的・組織的要因は何か、誰が意思決定過程を支配するか。）、である。

- (3) Campbell, R.F. and Sroufe, G.E. eds. *Strengthening State Departments of Education*, Midwest Administration Center, Univ. of Chicago, 1967.

州教育局に関するインテシヴな数少ない研究のひとつである。協力的連邦主義に基づく教育行政が重視されるなかで注目をあびてきた州教育局の戦略的役割に焦点をあてて、その組織的能力の強化の方向をさぐるために、州教育局の実態を明らかにしたものである。①州教育局の歴史的発展と現状、②州教育局の特徴、③州教育局スタッフの社会的背景と経歴パターン、④教育における州の権力と学区レベルの政策決定、⑤州教育局に対する Title V の影響、⑥州教育局の新しい役割、で構成されている。

- (4) Campbell, R.F. and Mazzoni, T.L. *State Policy Making for the Public Schools*, McCutchan, 1977.

州レベルの教育政治過程は、多くの州で相対的に安定したパターンを形成してきた。しかし、1960年代になって新しい状況が生じてきた。この新しい状況の中で誰が政策決定上の大きな影響力をもつのか、この問題を解明したのが本書である。知事部局、州議会、州教委、州教育局と州教育長、州裁判所、教育利益団体に焦点をあて、その政策過程における行動と相互関係を、全米12州の比較分析によって明らかにしている。

- (5) Masters, N.A. et. al., *State Politics and Public Schools: An Exploratory Analysis*, Knopf, 1964.

これは、Michigan, Illinois, Missouri の中西部3州を対象に、州レベルの教育政策がどのように決定されているか、誰が主要なアクターか、どのような影響力のリソースをもっているか、教育利益団体の行動する政治的コンテクストはどのようなものか、を解明した研究である。Illinois, Missouri では、その政策過程は比較的定常化して一つのパターンが成立しているのに対して、Michigan では、その政策過程は非定形で年ごとに新しいパターンが生まれ「合意の不在」に特徴づけられる、としている。

- (6) Meltzer, A.J. et. al., *Political Feasibility of Reform in School Financing: The Case of California*, Praeger, 1973.

本書は、カリフォルニア州の事例分析を通じて教育財政改革の代替政策案の政治的実行可能性という問題にアプローチしている。州レベルの教育財政改革は十分な政治的支持を獲得しうるか。教育財政の危機はどう認知されているか。教育財政問題が政策エリートの注目をひきつける政策課題として位置づけられているか、政策上の優先序列の中でどこに位置づけられているか、そして、どのような行動をとろうとしているか、などが分析されている。

- (7) Milstein, M.M. and Jennings, R.E. *Educational Policy-Making and the State Legislature*, Praeger, 1973.

州レベルの教育政策過程の研究は、これまで圧力団体としての教育利益団体の内部構造、連合形成の戦略、影響力の行使のパターンなどを明らかにしてきたが、州当局内部での政策過程は射程外にあったとの理由から、ニューヨーク州における州教委、州教育局、知事、州議会を含めた州政府内部での政策過程を研究し、さらに、教育利益団体が州政府当局にどのような戦略で影響力を行使し、また

州当局者はその有効性をどう認知しているかを検討している。

- (8) Milstein, M.M. *Impact and Response: Federal Aid and State Education Agencies*, Teachers College Press, Columbia Univ., 1976.

本書は、初等中等教育法などに代表される連邦教育援助事業計画の実施過程における州教育行政機関の役割と問題点を検討したものである。州教育局に連邦教育援助事業計画を受け入れるだけの準備態勢が組織的にも政治的にもできていないし、しかも、伝統的な充員パターンを変更して新しい人材をスタッフに加えることに消極的であること、州教育局は依然として上級機関の影響力に左右されやすい体質があるため、政策上のイニシアチブを発揮しえないでいること、州教育局の計画・調査・評価活動部門のひ弱なこと、各部門間の統合（調整）の欠如、などが指摘されている。

- (9) Murphy, J. *State Education Agencies and Discretionary Funds*, D.C. Heath, 1974.

これは、初等中等教育法の Title V. Section 503 の規定 — 州教育局を強化するための補助金に関する規定 — に基づく事業計画の実施状況に関する研究である。一般的補助金の方式は、実際に州教育局の組織機構の再編成を生むのか、州教育局のリーダーシップの欠如は、裁量行為で自由にできるリソースの欠如と連邦政府のレッド・テープのためであるのか、を基本テーマに、5州の事例研究を行っている。

- (10) Usdan, M. et. al., *Education and State Politics*, Teachers College Press, Columbia Univ., 1969.

California など全米の12諸州を対象に、各州において初等・中等教育機関と高等教育機関との間に新しい政治的関係が生じつつあることを、双方が共通して関係する州レベルの教育政策課題 — 州財源の配分、第13・14学年の教育、職業教育、教員の養成と資格認定 — の解決過程の分析を通して、明らかにしている。

- (11) Zeigler, H. and Johnson, K.F. *The Politics of Education in the States*, Bobbs-Merrill, 1972.

州レベルの教育政治体系論には、教育政策過程の力学それ自体に焦点をあてる系譜と教育政策の諸結果 (outcomes) に焦点をあててそのヴァリエーションに関連する要因 (変数) 群を明らかにしようとする系譜とがある。本書は、後者の系譜に属する。教育政策決定の「経済モデル」と「立法モデル」の検証が試みられている。

### 〔 地方学区レベルの教育政治体系論 〕

- (1) Boyd, W.L. *Community Status and Conflict in Suburban School Politics*, Sage Publications, 1976.

これは、郊外学区の比較分析であるが、教育政治体系論における学区の地域特性としての集合的地位変数の理論的意味連関を明らかにしている。地位の高い学区では、教育長は全幅の信頼を置かれ政策のリーダーシップを発揮しその専門的知識・技術を活用しえているのはなぜかという問いに対する一つの理論的解答を試みている。

- (2) Carter, R.F. Voters and their Schools, Stanford U.P., 1960.

本書はスタンフォード大学のコミュニケーション研究所によって行われた研究の報告書であり、教育行政のレイマン・コントロールの基本的側面である一般大衆の政治参加の問題に関して、全米にわたる多数の事例（1948 - 1959年の1054学区における1512回の選挙）に基づいたエキシテンシヴな分析である。

- (3) Cheng, C. Altering Collective Bargaining, Praeger, 1976.

本書は、公教育における団体交渉構造の再編成に関する研究であるが、その焦点は、従来の構造に代わるべき新しい構造を構想することにある。客観的な資料に基づいて、なぜ新しい構造が必要なのか、団体交渉構造の再編成がなぜ問題であるのか、その問題の生じてきた背景は何か、新しい構造代替案として何かがあるか、その問題点は何か、などについて明らかにしている。

- (4) Crain, R.L. The Politics of School Desegregation: Comparative Case Studies of Community Structure and Policy-Making, Aldine, 1968.

これは、学校の人種統合問題に対する体系出力に焦点を置いた8都市の比較分析である。教育委員会の政策決定を通じて体系出力に一定の特性を付与したのは、教委の集団特性としてのリベラリズム度と集団的凝集度であり、その集団特性は教委の社会的構成に対応し、教委の社会的構成は地域社会のエリート構成の特質を反映していたことを明らかにしている。

- (5) Curban, L. Urban School Chiefs under Fire, Univ. of Chicago Press, 1976.

Chicago, Washington, D.C. San Franciscoの3つの大都市の教育長をとりあげて、1960年代において彼らが政治的圧力にいかにか、またなぜ反応したかにかに焦点を置いた研究。まず、各都市の教育長に関する事例研究を行い、つぎに各都市の政治的コンテクスト、教育行政機構、圧力団体を比較対照し、最後に、政治的圧力に対する反応にあらわれた教育長の政治的行動のパターンの理論的説明を試みている。

- (6) Gittel, M. Participants and Participation: A Study of School Policy in New York City, Praeger, 1967.

大都市の教育政治体系の構造と過程の典型的な事例としてのニューヨーク市を分析した研究である。教育委員会の本部事務局の官僚制機構に所属する専門スタッフが一つのパワー・ブロックを形成し、教委はいうまでもなく、教育長の権力をも制約している状況を明らかにしている。

- (7) Gittel, M. and Hollander, T.E. Six Urban School Districts: A Comparative Study of Institutional Response, Praeger, 1968.

この研究は、都市学区の革新 (innovation) — 社会変動によって生じた大都市の新しい教育ニーズに学区がどのような対応を示しているか — に焦点を置いた6大都市 (Baltimore, Chicago, Detroit, New York, Philadelphia, St. Louis)の比較分析である。

- (8) Gittel, M. et. Al., School Boards and School Policy, Praeger, 1973.

1969年に成立した学区分権化法のもとに実現したニューヨーク市の学区分権化の実態を分析したも



のである。その実態を、地域住民の政治参加、地域教育委員会の社会的構成、地域教委と地域住民との関係、地域教委の行動様式、学校の管理運営にどんな変化が生じたかという観点から検討し、分権化政策の帰結の評価を試みている。

- (9) Iannaccone, L and Lutz, F. Politics, Policy and Power: The Governing of Local School District, C.E. Merrill, 1970.

参与観察によるある学区の事例研究の明らかにした事実 — 現職教育委員の落選という形での教委の構成の変動は、一方において学区の社会変動による政治的不安定化と結びつき、他方において「解任」という形での教育長の交替と結びついているという事実 — を基にして、学区の地域社会構造、教委、教育長の三者の相互の体系的関連について理論を提出している。

- (10) Kimbrough, R.B. Political Power and Educational Decision-Making, Rand McNally, 1964.

これは、教育政治体系におけるコミュニティ・エリートに関する看過できない研究のひとつである。多くの意義があるが、その一つは、学区の政策決定が公式の政策決定権限をもたないコミュニティ・エリート集団のインフォーマルな装置を通じて行われ、教育委員会の行う政策決定は、すでになされた決定を公式の場で定式化する儀式にすぎないという教育における「黒幕支配」の存在を明らかにしたことである。

- (11) Lutz, F.W. and Iannaccone, L. eds. Public Participation in Local School Districts, D.C. Heath, 1978.

これは、文献(9)の姉妹編ともいべき研究であり、そこで提示された地方学区における政治変動の理論モデルに対する批判をきっかけに生まれた共同研究の成果で、その理論モデルを補い、より完全な理論構成をめざしたものである。

- (12) Mann, D. The Politics of Administrative Representation, D.C. Heath, 1978.

教育長などの教育専門職は拘束こそあるが、一定の裁量権が与えられて行動の自由がある程度保証されている。しかしながら、教育委員会の執行機関として一般大衆の利害や要求を考慮しないわけにはいかない。つまり、教育専門職もまた、政治的代表的問題 — 一般大衆の利害や要求をどれだけ考慮に入れるか — に直面する。本書は、このような観点から、教育長、事務局スタッフ、校長を対象にしてその「代表者としての役割志向」を検討している。

- (13) Martin, R.C. Government and the Suburban School, Syracuse U.P., 1962.

全米28州の200の郊外学区を対象にした調査とシラキュース・デトロイト・ポートランド地区の郊外学区に関するインテンシヴな調査に基づいた研究。その中心テーマは、郊外学区では、有権者層の政治的無関心、無組織という条件のもとで、教育長を頂点とする教育官僚制が政策過程で優位を誇っていることにある。教育委員選出過程、有権者の教育に対する関心のあり方、教育専門家の信条、イデオロギーなどの分析に重点を置いている。

- (14) Masotti, L.H. Education and Politics in Suburbia: The New Trier Experience, Western Reserve University

Press, 1967.

本書は、シカゴ郊外学区の高度に統合された教育政治体系が解体の危機に直面しながらも再統合されていった過程の克明な分析である。急激な人口増加とその社会経済的分化による多元的利害の分岐、その結果としての教育要求の拡散や新しい要求の噴出、これらの社会変動に迅速な対応を示さない行政当局は数回にわたって学校債に関する住民投票で敗れた。この危機を救い学区の政治的統合を確保するのに貢献した要因の解明が、研究の後半部分のハイライトである。

- (15) McCarty, D and Ramsey, C *The School Managers: Power and Conflict in Public Education*, Greenwood, 1971.

本書は、教育政策過程で教育委員会が支配的か、教育長が支配的かという問いに対して、教委と教育長の関係は多様であり、地域特性によって、特にコミュニティ・エリートの構造によって異なるという理論的想定を行い、コミュニティ・エリートの構造の類型、教委の性格の類型、教育長の役割のタイプの相互関係についての仮説を設定し、全米51学区のデータをもとに、その検証を行ったものである。

- (16) Peterson, P.E. *School Politics Chicago Style*, Univ. of Chicago Press, 1976.

アメリカ有数の大都市のひとつであるシカゴの教育政治の特性を解明した事例研究であるが、単なる事例研究ではない。それは同時に、理論的に価値のある貢献を行った研究でもある。すなわち、教育政策過程に関する4つのモデル（多元的交渉モデル、イデオロギー的交渉モデル、合理的意思決定モデル、組織過程モデル）を提示し、60年代から70年代のアメリカ教育政治のもっとも重要な政策上の争点となった学校人種統合、団体交渉、学区分権化の各教育政策過程をそれぞれのモデルで分析することによって、それぞれのモデルの有効性ないし有意義性を明らかにしている。

- (17) Piele, P.K. and Hall, J.S. *Budgets, Bonds and Ballots*, D.C. Heath, 1973.

本書は、教育予算、教育税率、学校債など財政問題に関する住民投票における投票行動研究の成果を収集し、①誰がなぜ投票に参加し、また棄権するか、②投票率に変動があるのはなぜか、またその帰結は何か、③投票の方向（この場合、承認かいなか）を規定する要因は何か、という観点から系統的整理を行ったものである。

- (18) Rogers, D. *110 Livingston Street: Politics and Bureaucracy in the New York City School System*, Random House, 1968.

ニューヨーク市において、なぜ学校の人種統合は失敗に終わったのか、に関する理論的・実証的分析。公式の政策決定機関である市教委に焦点を置き、その政策決定と実施に関係し圧力や拘束を加える源泉となる諸勢力——教育利益団体、教育長、本部事務局、市当局など——のさまざまな影響力を分析し、学校の人種統合の失敗を市の政治的に多元的性格の帰結である政治的断片化と市学校体系における病理官僚制の成立に求めている。

- (19) Rosenthal, A. *Pedagogues and Power: Teacher Groups in School Politics*, Syracuse U.P., 1969.

この研究は、教育政策過程の主要なアクターである市長、教委、教育長、本部事務局、校長、教員団体の間の権力関係のパターンを、New York, Boston, Chicago, San Francisco, Atlantaの各都市間の比較分析によって抽出しようとしたものである。教員団体のリーダーは政策過程での各アクターの影響力について評価できる地位にあるという想定のもとに、給与、人事、教育課程、組織編制の政策領域について各アクターの影響力を評定させ、それに基づいて比較分析をしている。

⑳ Summerfield, H.L. *The Neighborhood-based Politics of Education*, C.E. Merrill, 1971.

通常の地方学区レベルの教育政治体系論と異なって、これは、学区内の通学区をひとつの政治的単位として把握し、その政治スタイルを検討したユニークな研究である。①すべての通学区に固有の政治行動のスタイルがあり、②そのスタイルは通学区の特性により異なり、しかしまた③スタイルの差にかかわらず、通学区はある政治的特性を共有するという前提に立って、①通学区内の教育政治、②通学区と教育委員会の関係、③4つの通学区の比較分析、を行った実証研究である。

㉑ Zeigler, H. and Jennings, M.K. *Governing American Schools: Political Interaction in Local School Districts*, Duxbury Press, 1974.

83学区、82名の教育長、490名の教育委員に対する面接資料その他を基本データとし、また、13大都市学区、12名の教育長、91名の教育委員に対する面接資料その他を補充データとした全米規模のサンプルに基づく実証研究で、つぎの内部構成をみただけでも教育政治体系論の重要な主題の多くを解明していることが明らかである。①教育委員の選出（教育委員への道、選挙風土、選挙構造）、②教育委員会と市民（政治的応答性と学区環境、教育利益団体による政治参加、教委と有権者との態度志向の一致度）、③教委と教育長の間での対立と協力（政治的リソース、教委と教育長の対立の外的コンテキストと内部的コンテキスト）。

㉒ Zimet, M. *Decentralization and School Effectiveness*, Teachers College Press, Columbia Univ., 1973.

ニューヨーク市の1969年学区分権化法の効果に関する事例研究。一つの地域学区を対象に、2年間にわたる参与観察や面接を用いて学区分権化法の効果をインテンシヴに研究したものである。

〔注〕

その主な研究成果は次のものである。参照していただければ、幸いである。

「米国教育政治学の成立とその理論的構成」『教育学研究』第39巻第3号、1972。

「アメリカ教育政治学の形成(1)」『宮崎大学教育学部紀要（社会科学編）』第47号、1980-3。

「アメリカ教育政治学の学史的意義について」『日本教育行政学会年報』第6号、1980。

「アメリカ教育政治学の形成(2)」『宮崎大学教育学部紀要（社会科学編）』第48号、1980-10。

なお、「アメリカ教育政治学の形成」については、宮崎大学教育学部紀要（社会科学編）において、引き続き、その3（1981-3）、その4（1981-10）、その5（1982-3）として公表する予定である。